

新生活もしっかり

新型コロナウイルスの感染予防

4月になり、入学などで新たな門出を迎えた人も多いのでは。人の移動や集まりの多くなるこの時期も、しっかりとした感染予防を心掛けましょう。

【感染症対策課 ☎803-7023 FAX803-7026、新型コロナウイルス感染症対策室 ☎216-1502 FAX803-7026】

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種は、重症化リスクの高い高齢者から行います。本市へのワクチン供給量が限られることから、接種券の発送などを次のとおり進めます。

接種券の発送時期の目安

対象	発送時期
① 介護老人福祉施設に入所している65歳以上の人	4月上旬
② ①以外の75歳以上の人	4月中旬
③ ①以外の65～74歳の人	5月下旬

ワクチン接種は①の人から4月12日以降に開始し、②③の人に順次進めていきます。②の人は5月以降の接種に向けて準備を進めています。

※予約や接種の開始時期、64歳までの人への接種券の送付時期などは、決まり次第、市新型コロナウイルスワクチン接種専用サイトなどでお知らせします

接種を受けるための手続き

接種券に同封するお知らせで予約方法を確認し、接種を受ける医療機関に予約することになります。

※65歳以上の人には、接種券とは別に予診票を送付します。予診票の質問事項を確認し、「何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けている」に該当する人は、かかりつけ医などで予防接種を受けてよいか相談してください

3月25日(木)現在の情報です。今後、国の指示などにより変更になることがあります。

市のワクチン接種に関する情報は専用サイトか新型コロナウイルスコールセンター ☎833・9567 FAX225・0603 へ。



相談窓口をご利用ください

ワクチンの最新情報やワクチンの有効性、副反応の確認など、詳しくは厚生労働省コールセンター ☎0120・761770 へ。

感染リスクに気を付けて過ごしましょう

「5つの場面」を避けましょう

1 飲酒を伴う懇親会など



2 大人数や長時間におよぶ飲食



3 マスクなしでの会話



4 狭い空間での共同生活



5 居場所の切り替わり



(休憩室、喫煙所など)

ポイントを押さえて生活しましょう

- ・混雑した場所での食事は控える
- ・歓迎会を控え、花見の宴会はしない
- ・飲酒をするなら
- ① 少人数・短時間で、
- ② なるべく普段一緒の人と、
- ③ 深酒などは控えて適度な酒量で
- ・箸やコップを使い回さず、席は斜め向かいに
- ・会話するときはなるべくマスクを着用
- ・体調が悪いときは参加しない



店の感染症対策にも協力を

手指消毒液を設置するなど、感染症対策に取り組む店を選び、ルールを守って過ごしましょう。



新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状があるときは、かかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、市HPをご覧ください

◇相談する医療機関に迷うときは、

受診・相談センター ☎216・1517 へ

◇受付時間：8時30分～17時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

※右記以外の時間の相談は、キタゾノクリニック ☎213・9200、米盛病院 ☎080・8742・3026、新成病院 ☎080・8372・7676 へ

■受診相談以外の問い合わせは、新型コロナウイルス感染症相談窓口 ☎833・3221 FAX225・0672 へ



市ホームページ

市民・事業者の皆さんを支援します

緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などを対象とした貸し付けの相談・申請を受け付けます。

問い合わせ 市社会福祉協議会相談予約専用ダイヤル ☎210・7105



市ホームページ

土地の固定資産税・都市計画税の特別措置

今年度に限り、負担調整措置などにより増加する土地の税額を、前年度と同額に据え置きます。

※家屋の滅失や課税地目の変更などで増額することあり

問い合わせ 資産税課 ☎216・1185 FAX216・1168

国民年金保険料の学生納付特例(臨時特例)

新型コロナウイルスの影響で、所得が国民年金保険料免除などの基準まで下がったとき、学生納付特例申請ができます。

問い合わせ 国民年金課 ☎216・1224 FAX216・1200

雇用維持支援金

新型コロナウイルスの影響で1～3月に休業などし、国の雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を受けた市内の中小企業者に支援金を給付します。申請期限は7月31日(消印有効)です。

申し込み 詳しくは市HPか雇用維持支援金専用ダイヤル ☎803・8671 FAX216・1303 へ